

第4回 地域コミュニティ活動交付金算定・配分基準検討会 会議録（要点記録）

日時	令和7年5月23日（金） 14:00～16:10
場所	宮崎市民プラザ 学習室
出席者	検討会委員 9名 事務局（地域コミュニティ課） 地域振興部長 地域コミュニティ課長 地域まちづくり推進室長 地域コミュニティ課職員
協議事項	(1) 算定方法（案） (2) 配分基準（案） (3) 事務局人件費（案） (4) 事業提案（チャレンジ）加算（案）

1 協議概要

(1) 算定方法（案）

- ① 算定方法は、P8案1「現年度交付額に繰越金を含めた一定期間の執行額」で検討する。
- ② 配分にあたっては、配分基準に単価を設定し積算する方法を検討する。

(2) 配分基準（案）

- ① 均等割（27団体）と人口割を基本に検討する。
- ② 均等割と人口割を用い、試算を行い、団体への活動に影響がないか検討する。
- ③ 試算をしたうえで、地域の実情（学校や人口等）に応じた補正が必要かについても検討する。

(3) 事務局人件費（案）

事務局人件費については、事務局（案）で検討を進める。

(4) 事業提案（チャレンジ）加算（案）

- ① 予算枠が少ないと、団体間で競争が生じることになる。良い面もあると思うが、対応を考える必要がある。
- ② 事業提案（チャレンジ）制度を取り入れるかについては、制度の趣旨（人材発掘・育成）を理解して取り組むことが重要である。活用する際は、地域まちづくり推進委員会内で、十分に検討する必要がある。

2 内容

(1) 算定方法（案）

委員： P8の案1の執行額をもとに算定する方法は、理にかなっていると思う。

委員： 予算取りの話であるので、P8の案1は妥当性があると思うし、繰越金を認める形になっているのは評価できる。また、今年度の運用から、繰越は交付額の2割までということになるようであるが、それについても妥当ではないかと考えている。

委員： 今後、実績を踏まえたうえで、繰越金をどの程度まで認めていくかは議論する必要があると思う。
事業の中には、複数年間で積み立てたうえで、実施するものもある。積立金と繰越金とは別物であるということであれば、案1でいいと思う。

- 事務局： 一部の地域まちづくり推進委員会になるが、例えば、防災倉庫など、単年度では購入できないものについて、複数年間、積み立てを行って計画した額に達したら、執行するところがある。
積立金については、繰越金とは別なものとして捉えている。
- 委員： 予算規模が小さい地域では、積み立てをしていかないと事業ができないケースもあるので、積立金は繰越金とは別に考えていただきたい。
- 委員： 今回の見直しによって、予算額のベースが決まると思う。見直し後は、そのベースとなる金額が予算額となるのか。
- 事務局： 一定期間は、見直し後のベースとなる金額で進めていくことになると考えている。また、見直し後、3～5年の間には、検証する必要があると考えている。
- 委員： P8の案1の執行額が分かりやすく、理解しやすい。
- 委員： 積立をしないと成り立たない事業があるのか。交付金が足りなければ、自己資金や自主財源を確保して進めるべきではないか。活動交付金にだけ頼るのは、よくないと考えている。
- 委員： P8の案1でいいと思う。年度はじめは、一定の繰越金が必要になる。地域まちづくり推進委員会の事業は、年度ごとに完結することが原則であると思うので、積立金は必要ないと思う。
- 委員： P8の案1でいいと思う。
- 委員： P8の案1でいいと思う。一人の市民の立場から考えても、積算に根拠があり、分かりやすい。
- 委員： P12の従来の配分方法よりも、P11の単価を決めて配分する新しい方法が、積算方法としても分かりやすい。考え方に違和感もない。
- 委員： P12の方が分かりやすい。
- 委員： 算定項目の単価がどれくらいになるかが、今後の論点になると思う。行政の予算も限られているので、全体の予算を増やすことは難しいと思うが、単価で考えていくということは、平等な考え方であるので賛成である。
- 委員： 単価で配分する考え方はいいと思う。
- 委員： 実際に積算する際は、予算の総枠を決め、それから単価を決定することになると思う。シミュレーションが必要になると思う。
- 事務局： 現在の配分方法で、均等割と人口割の単価を求めると、均等割は1,151千円、人口割は一人あたり約149円となっている。今後、シミュレーションする中ではベースとなるものになると考えている。
- 委員： 他の都市でも、同じように単価を設定し、配分しているところもあるのか。
- 事務局： 他の都市でも、単価を設定し、配分している事例はある。第2回検討会で紹介させていただいた伊賀市や名張市は、単価を設定し配分する方法をとっている。
- 委員： 基本的な考え方として、単価を設定して積算する方法でいいと思う。シミュレーションをする中で、さらに議論を深めたい。

(2) 配分基準 (案)

- 委員：均等割についてであるが、地域自治区制度の適用を受けていた時は、22の地域の中に27団体があるという考え方であった。地域自治区制度は、令和7年3月で適用を終了しているため、団体ごとに配分する形の方が整理としてはいい。
- 委員：地域の一体性は考慮しなくてもいいのか。
- 委員：それぞれの団体の沿革も考慮して、均等割は27団体で考えた方がいい。
- 委員：制度創設時、概ね中学校区でまちづくりがスタートしたが、佐土原については、最初から小学校区でスタートしており、歴史的にも根付いている。小学校区で進めてきた団体をこれから一緒にしていくことは、とても難しいことだと思う。それぞれの団体を尊重することが大事なことであると思う。
- 委員：地域自治区制度がスタートしたときの区割りは、学校区とは異なっていることから、まちづくり活動において支障をきたしているところもある。区割りについては課題も多いので、将来的には見直しを図ってほしい。また、各種地域団体に交付されている補助金（予算）についても、あわせて整理する必要がある。
- 委員：各地域を見ると学校数にも違いがある。地域の中に、複数の小学校や中学校があるところがあり、学校を意識して活動している団体も多い。地域の基本となる部分をどう捉えるかは考える必要があるが、何らから考えていくことが必要ではないか。例えば、学校が多い地域は、何らかのポイントを与えるとかがあってもいいのではないか。面積や年齢など、地域の特徴を捉えた加算みたいなものがあってもいいのではないか。
- 委員：小学校や中学校が複数あることで、地域まちづくり推進委員会の活動に影響があるのか。
- 委員：各地域まちづくり推進委員会が、学校とどう関わるかで影響も異なる。地域まちづくり推進委員会では、学校の学習支援をしている団体もあるところである。
- 委員：ポイントを加味する場合、配分額に何らかの係数をかけるようなこともあってもいいのではないか。
- 委員：他都市で、ポイント制や係数をかけるような事例はあるのか。
- 事務局：ポイント制の事例は把握はしていないが、人口密度によって補正をかける事例は承知している。また、加算ではなく減算ということも考え方としてはあると思う。例えば、配分額が500万円以上になった場合は、500万円までとするなど上限額を設ける方法もあると思う。
- 委員：ポイント制の考え方については、気持ちはとてもよく分かるが、学校にこだわりすぎるのは、あまりよくない気がする。今、与えられている地域の中で、どうまちづくりを進めていくかではないかと思う。均等割と人口割を基準に考えていけばいい。人口が多いところには、それだけ多くの金額が配分されるので、その中で活動できるのではないか。自治会割や年齢による基準を設定すると、行政にも過度な負担がかかってしまう。
- 委員：均等割、人口割だけの方がシンプルでいいと思う。その他の基準を入れた場合、行政の作業は相当なものになると思う。人口の規模に応じて均等割に補正をかけることは、検討できるのではないか。
- 委員：少子化で児童・生徒数は減少傾向である。学校を基準に考えた場合、学校の規模も大小様々であるし、今後、学校の統廃合の可能性もある。私の地域では、学校からの依頼もあり一緒に事業を立ち上げる予定となっている。

委員： 学校との関わり方は、各地域まちづくり推進委員会がどう考えるかであると思う。人口が多いところはかなりの金額が交付されることになる。それに加えて、学校のことまで考えると、交付金を使いきれないところまででてくるのではないか。

(3) 事務局人件費 (案)

委員： 事務局については、地域まちづくり推進委員会（部会を含め）が成熟していけば、事務局は事務作業だけでよくなる。それぞれの地域まちづくり推進委員会によって、状況は違うので人件費の考え方については、それぞれの団体に任せる方がいいと思う。

委員： 前提として、事務局と部会の役割分担を整理したうえで、地域に裁量を与えた方がいい。事務局に負担がかかりすぎるような形は避けたほうがいい。また、行政職員の関わり方も整理する必要があると思う。

委員： 基本的には、地域まちづくり推進委員会が人件費を判断する形でいい。積算の根拠が明確になることはいい。

委員： 地域の大小にかかわらず、事務局は2名でいいと思う。地域まちづくり推進委員会は、1年中、活動しているわけではない。事務局職員には、賃金が支払われている中で、部会長や部会員はボランティアとなっているので、将来的には役員や部会員の手当も考えていく必要がある。

委員： 事務局人件費の考え方については、異論はない。

委員： それぞれの地域まちづくり推進委員会が、それぞれの状況に応じて賃金等を考えているので、地域に任せた方がいいと思う。

委員： 行政が事務局の標準的な役割分担を示すということは、大きな一歩であると思う。地域の各種団体では、人材も不足している。地域まちづくり推進委員会が各種地域団体等の相互調整をするようなコーディネーター的な役割についても、付け加えていくことも重要であると思う。

事務局： 事務局の標準的な役割については、昨年度、市で標準モデルを作成し、地域まちづくり推進委員会にお示ししている。次回の検討会で情報共有させていただく。

委員： 事務局の役割と部会員の役割を理解していないと地域まちづくりはうまくいかない。事務局のスキルアップも大事になると思う。また、私の地域では、今年度から役員に手当を支出することとなった。

委員： 事務局長を配置している団体とそうでない団体があるが、事務局がどのようにして、コーディネーターの役割を果たしていくかは考えていかないといけない。

(4) 事業提案 (チャレンジ) 加算 (案)

委員： 地域では人口が年々減っており、配分額も減少傾向である。そのため、各地域団体とお金を出し合って、協働して事業を実施している。地域課題に対応していくためには、現状の予算では不足しているため、事業提案（チャレンジ）制度の仕組みは助かる。

委員： 事業提案（チャレンジ）制度については、賛成である。今後、まちを担う若い世代を応援していくためにも必要な取り組みであると思う。

委員： 事業提案（チャレンジ）制度については、とても期待している。具体的な予算額がどれくらいになるのかは、気になるところである。

- 委員： 令和7年度から試行的に、地域まちづくり推進委員会の現状の予算枠内で、事業提案（チャレンジ）制度に取り組んでいるところがあると聞いている。現状を教えて欲しい。
- 委員： 予算枠が少ないと、団体間で競争が生じることになる。良い面もあると思うが対応を考える必要がある。
- 事務局： 現在の交付申請上の状況であるが、4つの地域まちづくり推進委員会が、事業提案（チャレンジ）制度に取り組む予定である。人材の発掘・育成という趣旨を鑑み、中学生を主体に取り組む団体が多い状況である。
- 委員： 若い人は、何かチャレンジをしようと思っても、どこから手をつければいいのか分からないところもあったり、お金もなかったりする。応援してくれる地域の大人との接点があるといいと思う。
- 委員： 地域まちづくり推進委員会の資源だけでは対応できない課題について、事業提案（チャレンジ）制度を活用することで対応できる可能性が高まるので、仕組みとしてはいいと思う。1団体10万円くらいあるといいのではないかと考えている。地域まちづくり推進委員会だけで、対象となる個人やグループを決定していくことは、難しい面もある。
- 委員： 制度の対象者を決めていくためには、制度の趣旨（人材発掘・育成）を理解して取り組むことが重要である。地域の人材発掘・育成を図っていくためには、中学生のボランティアを活用するなど、学校との連携をまず考えていくべきと考えている。事業提案（チャレンジ）制度を活用する際は、地域まちづくり推進委員会内で、十分に検討する必要がある。